

# 平成22年教育委員会第7回臨時会会議録

開会日時 平成22年7月28日 午前10時00分

閉会日時 同 上 午前10時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 遠藤 勝男  
同職務代理 佐藤 昭  
委員 面田 博子  
委員 松本 實  
委員 秋本 則子  
教育長 山崎 喜久雄

## 議場出席委員

・教育次長	内山 利之	・教育振興担当部長	吉田 義仁
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	木佐森 茂
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	平沢 安正	・統括指導主事	江田 真朗
・地域教育課長	今關総一郎	・生涯学習課長	宮地 智弘
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	梅田 義郎

## 書 記

・企画係長 平井 大介

開会宣言 委員長 遠藤 勝男 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 遠藤 勝男 委員 佐藤 昭 委員 山崎 喜久雄

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 皆様、おはようございます。

○全員 おはようございます。

○委員長 ただいまより平成22年教育委員会第7回臨時会を開会いたします。

早速であります、議事に入りたいと思います。

まず、議案が2件ございます。

議案第28号「葛飾区立校外学園条例施行規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

ご説明をお願いいたします。

施設課長。

○施設課長 議案第28号「葛飾区立校外学園条例施行規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

提案理由でございます。児童扶養手当の支給対象の変更に伴いまして、施設等利用料金の減免対象を改める必要がございますので、本案を提出いたします。

恐れ入ります。1枚めくって2枚目をごらんください。新旧対照表でございますけれども、左側が現行で、(3)の中ほどですけれども、「児童扶養手当法第4条に規定する児童扶養手当を受けている女子及びその家族が使用するとき」に減免措置が講じられていますが、この「女子」というところを「者」というふうに改めます。これは、児童扶養手当法が改正になったことに伴いまして、同様に改めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま施設課長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第28号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第28号「葛飾区立校外学園条例施行規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決といたします。

それでは、次に移りたいと思います。

議案第29号「学校職員出勤簿整理規程の一部改正について」を上程いたします。

ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 議案第29号「学校職員出勤簿整理規程の一部改正について」、説明をさせていただきます。

提案理由でございます。超勤代休時間及び短期の介護休暇の新設等に伴い、所要の改正をする必要がございますので、本案を提出させていただきます。

学校職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正に伴い、学校職員出勤簿整理規程の一部を改正する必要があるということでございます。これらは、制度改正に伴い、遡及して適用するものでございます。

1枚おめくりいただければと思います。

改正の内容といたしましては、ここがございますように、学校職員出勤簿整理規程の別表に、超勤代休時間、年次有給休暇の半日休暇、短期の介護休暇を追加するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長よりご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、お諮りをいたします。

議案第29号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第29号「学校職員出勤簿整理規程の一部改正について」、原案のとおり可決といたします。

ありがとうございました。

それでは、議案のほうはすべて終了であります。

それでは、報告事項に移りたいと思います。

早速であります。報告事項等1「平成22年度『教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価』について」、ご説明をお願いいたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから、「教育委員会の権限に属する事務の管理・執行状況の点検及び評価」についてご説明させていただきます。

1の「目的」及び2の「実施内容」につきましては、前回の教育委員会でご報告させていただきましたので、省略をさせていただきます。

続きまして、3の「学識経験者の意見」でございます。お2人の先生から意見をいただきました。まず、板倉東雄先生の意見でございます。別紙1として取りまとめてございます。板倉先生にはいろいろな項目で高く評価をいただきましたけれども、高く評価をいただいた点について簡単にご説明させていただきます。

「葛飾区教育振興ビジョン(第2次)」に基づいた教育施策の具体的実施の1年目となったが、その目標達成へ向けて第一歩を順調に踏み出され、着実な成果を上げつつある。学校教育については、落ちついた教育環境づくりを手がけられ、「確かな学力の定着」は着実に進んでいるように思う。

「かつしか家庭教育のすすめ」の発行など、家庭への啓発の試みは大変期待できる。

電子黒板を各校に1台ずつ導入したが、予算がかかっても、教育の近代化を進めることは、葛飾を教育の後進区にしないためにも必要なことだと考える。

食育の推進として、アレルギー疾患に対する取組を行ってきたが、外国人の食習慣の違いや宗教上の理由による個別対応にまで学校現場では配慮しているようで、非常にきめ細かな施策として評価する。

図書館のシステムは飛躍的に発展しているようで、区民にも見える姿として、その成果があらわれている。

このように評価をいただきました一方、今後につきましては、授業時間の確保の問題は、それ自体が目的ではなく、その中で何をやるかが大切だと思う。特色ある学校づくりの施策については、その特色を区民に対してもっとPRしてよいのではないか。このようなご意見も付されてございます。

続きまして、佐藤一子先生のご意見でございます。これは別紙2に取りまとめてございます。

まず、佐藤先生に評価をいただいた点でございますけれども、かつしか区民大学には公募区民による区民運営委員会が設けられ、区民参加型の企画が導入されるとともに、多様な区民団体の意見を反映する理事会も設置され、行政と区民の協働による運営の仕組みが整備されたことは重要な意義がある。こうした開かれた運営システム自体が、区民大学の目指している地域で活躍する人づくりの場となっている点を評価したい。

中央図書館が開設され、ビジネス支援や「図書館友の会」などの新たな事業展開と運営の工夫によって貸し出しサービスが順調に伸びている。図書館・博物館が資料の提供や展示にとどまらず、子どもも大人もともに学び、豊かな文化的体験を共有し得る社会教育施設となっていることは、地域に生きる次世代区民を育てる社会教育の役割という点からも評価できる。

スポーツ推進の面では、地域スポーツクラブが二つの地域で始まり、シニア層を中心に会員数が増えている。

今後の意見といたしましては、生涯学習の分野では、学校との連携、学校地域応援団などで

活躍する人材を育てることも課題の一つである。また、あまり外に出ない区民にとっては、わがまち楽習会のように、身近な地域のきずなを生かした総合学習の場がより大切になってくる。その点で、区民の学習する力が生活圏や学区などの身近な場でよりよい地域づくりに循環していくことが課題となっており、さらに、それをコーディネートする区民自身の役割も期待される。人づくりからまちづくりへという方向性のもとで、今後さらに検討すべき課題であろう。こういったご意見をいただいております。

続きまして、お戻りいただきまして、4の「点検・評価の結果」でございます。葛飾区教育委員会では、平成20年11月に葛飾区教育振興ビジョン（第2次）及び葛飾区生涯学習振興ビジョンを策定いたしました。本委員会では、両ビジョンを教育基本法第17条第2項の規定に基づく、葛飾区における「教育振興基本計画」として位置づけ、両ビジョンで示されている中期的方向性や方針に基づき施策を推進した。両ビジョンの期間は平成21年度から5年程度とし、各施策については教育振興ビジョン推進委員会及び生涯学習振興ビジョン推進委員会を組織し、数値目標を設定して着実に取り組むこととした。葛飾区教育委員会では、設定した数値目標を一つの評価の視点として、平成21年度に実施した施策及び事務事業について評価・点検を実施したところでございます。

目標を設定している施策、事業を中心に評価をしてございます。それらの評価の内容でございます。

まず、「学校教育分野」についてでございます。学校教育分野については、葛飾区振興ビジョン（第2次）に示されている施策を中心に事務事業を実施した。

まず、「確かな学力の定着」の分野では、わかる授業の推進、家庭学習の推進、科学技術教育の充実、情報教育の充実など、10の施策を実施した。わかる授業の推進では、前年度に引き続き、学習支援講師や理科支援員、学習サポーターを配置し、習熟度に合わせたきめ細かな授業を行った。また、家庭学習の推進では、毎月10日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」に設定し、その定着に向けて講演会の開催やチラシを作成したほか、「かつしか家庭教育のすすめ」の発行に向けた関係者による検討を行った。さらに、科学技術教育の充実では、平成25年4月の開設に向けて、「(仮称)科学技術センター」の基本計画の策定及び基本設計を行った。情報教育の充実では、「葛飾区学校ICT化推進計画」を策定し、学校におけるICT環境の整備や授業におけるICT活用などについて計画的に取り組んでいくこととした。平成21年度には、中学校全校における電子黒板の設置、小中学校合わせて55校の教室への地上デジタル放送対応テレビの配置などを行ったほか、日常的に教職員をサポートする「学校ICTサポート員」の派遣などの独自制度も実施した。このように「確かな学力の定着」の分野は、本委員会が最も力を入れて取り組んでいる分野の一つである。

平成25年度末までの目標としては、「確かな学力の定着度調査」において、いずれかの科目の

「基礎」分野について、平均点は70点でございますけれども、平均点の達成率70%以上を全小・中学校において達成することを目指している。平成21年度の調査において、多くの学校でこの目標を達成していることから、確かな学力の定着に向けた本区の実践は着実に成果を上げていると評価できる。今後は、全学校ができる限り早い時期に目標を達成できるよう、授業や指導方法の改善、教職員の資質の向上などに積極的に取り組んでいくほか、現在、目標（小学校4年生1日75分、中学校3年生1日107分など）を下回っている家庭での学習時間の拡大に向け、家庭学習の推進の取組をより一層推進する。

「豊かな心の育成」の分野では、道徳教育の充実、家庭教育の充実、幼児教育の充実、健全育成・生活指導の充実など8つの施策を実施した。

道徳教育の充実では、平成21年度より全小中学校で道徳教育推進教師を指定し、道徳の時間を中心に、学校教育活動全体を通じて道徳教育が行われるようにしたほか、中学校においては、全教員を対象にした道徳研修を2年計画で実施するなど、道徳教育の積極的な推進を図った。家庭教育の充実では、乳幼児期からの生活習慣の確立が重要なことから、平成20年度に作成した「早寝・早起き、朝ごはん食べよう」カレンダーの積極的な活用に努めたほか、「早寝・早起き、朝ごはんコンサート」の拡大を図った。いじめ・不登校への対応としては、引き続き「スクールカウンセラー」を派遣し、教育相談機能の充実を図るとともに、有効に活用されるよう「スクールカウンセラー活用ガイド」を配付した。

平成25年度末までの目標としては、あいさつ運動の推進（近所の人に会ったときあいさつしている児童・生徒の割合が90%）、生活習慣の確立（朝食を毎日食べている生徒の割合が95%）、30日以上長期欠席の不登校児童・生徒の減少などを掲げている。あいさつ運動の推進、生活習慣の確立については目標値に近づいているが、不登校児童・生徒については増加傾向にある。いじめや不登校などの問題行動については、その予防対策や早期対応に努めるとともに、スクールカウンセラーの配置日数を増やすことなどにより、児童・生徒への相談体制の充実を図り、個々の児童・生徒に応じてきめ細かく、そして粘り強く対応していく。

「健やかな体の成長」の分野では、健康教育の推進、体力の向上、食育の推進、生活習慣の向上の4つの施策を実施した。

体力の向上については、スポーツ教育推進校として小学校5校が東京都の指定を受け、体育の授業や部活動などの体育的活動の充実を図った。目標としては、体力調査で全国平均を上回ること（8種目中4種目で全国平均を上回ること）を目標としているが、全国平均を上回っている小学校は、男子が23校、女子が17校と、全小学校の半分以下となっている。さらに、中学校2年生では、現時点では男女とも目標を上回っているのは2校しかない状況である。目標達成に向けて、体力調査の結果を分析し、学校の実態に合った体力向上策を実践していく必要がある。また、食育の推進については、平成25年度末までに全クラスで食育に関する授業を行う

ことを目標として取り組んでいるが、既に3分の2の小学校で目標を達成するなど成果があらわれ始めている。平成21年度の具体的な取組としては、食育推進の具体的な方策を検討するための「区立学校における食育推進検討委員会」を設置したほか、各学校で選任した食育リーダーの資質向上を図るため、食育リーダー研修会を2回実施した。地産地消については、葛飾産の小松菜を使った給食メニューの開発等を行うとともに、給食において区内農産物を提供できるよう供給ルートの開発を行った。

「良好な教育環境の整備」の分野では、特色ある学校づくりの推進、小中一貫教育等の推進、学校改築の推進と適正配置、学校地域応援団の推進など、八つの施策を実施した。

特色ある学校づくりの推進については、こすげ小学校の「こすげ・俳句づくり」、堀切小学校の「堀切花と虫のふるさとづくり」、葛美中学校の「葛美農園を利用した農作業」など地域の特色を生かしたさまざまな活動を進めた。これらの取組については、学校ホームページ等を活用して積極的な情報提供を行い、地域保護者から学校が適切に評価され、支持されるように努めた。小中一貫教育の推進については、モデル校である松上小学校・新小岩中学校において、9年間を見通した指導計画等を作成するとともに、教員の合同研修や授業交流、児童・生徒の行事や部活動の交流等を一層推進し、平成23年4月の開校に向け準備を進めている。また、高砂小学校・高砂中学校については、小中一貫教育校の開校に向けて、両校の連携が十分深まり、教職員の意識も醸成されてきていることから、本区で2番目の小中一貫教育校として、平成24年度の開校を目指すことになった。学校改築については、本区の校舎で最も建築年次が古く老朽化が進んでいる中青戸小学校について「中青戸小学校改築基本構想・基本計画」を策定したほか、トイレの改修（小中10校）、外壁の改修（小中3校）などの施設の保全対策を実施した。このほか、学校地域応援団の推進については、平成21年度に新たに7校を設立し、平成20年度の3校と合わせて10校となった。さらに、地域人材の活用と大学等との連携については、学校支援ボランティア2,073人、学生ボランティア273人が登録し、学習補助や学校図書館の整備に従事した。

平成25年度末までの目標としては、学校支援ボランティアの登録数を2,000人とすること、学校ホームページを年間12回以上更新することを目標としている。学校支援ボランティアについては、既に目標を上回る登録があり、今後は積極的に活用を図っていく。また、学校ホームページの更新については、きめ細かく情報発信に努めている学校がある反面、ほとんど更新していない学校もあり、学校ICT化計画の推進に合わせて向上を図っていく必要がある。

次に、「生涯学習分野」でございます。

生涯学習分野につきましては、葛飾区生涯学習振興ビジョンに示されている施策を中心に事務事業を実施した。

まず、「生涯学習推進の取組」については、かつしか区民大学の開設、わがまち楽習会の実施、

郷土と天文の博物館事業の推進を重点施策として取り組んだ。

かつしか区民大学の開設では、開校前のプレ事業として「歩いてみる葛飾」「葛飾のまつり学」「子どもボランティア総合講座」など16事業を実施し、延べ2,660人が参加した。プレ事業については、区民大学のPRや期待感の醸成という点で大きな効果があった。また、わがまち楽習会については4地域で実施し、延べ915人が参加した。いずれも地域特性を生かした個性あふれるイベントであり、地域に根差した事業として育てていくとともに、他の地域での取組を支援していく必要がある。さらに、郷土と天文の博物館事業の推進では、デジタル式の新システムを使い、これまでのプラネタリウムでは体験できなかった宇宙の旅を楽しむ「季節の番組」を4本制作・投映したほか、ミュージック・プラネットなど20本の番組を制作し投映した。講座については、「かつしか郷土塾」「江戸川野遊び道場」など、学習体験型の事業の充実を図った。

平成25年度末までの目標は、かつしか区民大学では延べ162コースの講座の実施、わがまち楽習会については延べ40地区（団体）の実施、郷土と天文の博物館事業では延べ85本のプラネタリウム番組の制作、児童向け体験学習講座では延べ5,700人の受講者数などである。今後は目標達成に向けて計画的に事業を実施していくことはもちろんのこと、一つひとつの事業についても十分に内容を検討し、充実したものにしていく。

次に、「図書館事業の取組」については、10月17日にワンフロア5,000平方メートル、40万冊の収蔵能力を持つ中央図書館を金町駅南口再開発ビル内に開館した。区民の多様なニーズにこたえられるように、ICタグや自動貸出機・返却機の導入による利用者のプライバシーの配慮に、開館時間の延長、インターネットを活用したビジネス支援など、中央図書館としてのサービスを充実した。このほか、立石図書館の建て替えのための解体工事を行うとともに、建て替え中の代替施設として立石図書館サービスコーナーを開設した。さらに、(仮称)奥戸地区図書館の実施設計を行った。

平成25年度末までの目標としては、平成20年度時点で300万冊の図書・資料の貸し出しを360万冊まで伸ばす、図書館を利用したことのある区民の割合を32%から36%に伸ばすことを掲げている。図書・資料の貸出しについては平成21年度には327万冊まで伸びているが、図書館を利用したことのある区民の割合は32%にとどまっている。今後は、ビジネス支援事業の充実など、日ごろ図書館をあまり利用しない層をターゲットにした事業を充実させるなどの取組を積極的に進めていく。

最後に、「生涯スポーツ推進の取組」では、かつしか地域スポーツクラブの推進及びスポーツ施設のリフレッシュ事業を重点事業として進めた。

かつしか地域スポーツクラブの推進では、第1号のモデル地域（堀切・南綾瀬・お花茶屋地域）の「こやのエンジョイくらぶ」ではクラブメニューを19種目に拡大し、会員数も270人以上となり、順調な運営が行われている。また、2番目のモデル地域である水元・西水元地域にお



いても、3月27日に「オール水元スポーツクラブ」として設立総会を行い、当初の想定をはるかに上回る200人以上の入会者を得てクラブ運営がスタートした。スポーツ施設のリフレッシュの推進については、総合スポーツセンター体育館における温水プール館の曲面サッシ等改修工事、利用者トイレの改修工事のほか、指定管理者による自主事業の充実や、トレーニングルームのマシンの効果的で安全性の高い最新鋭のものへの入れかえなどを行った。さらに、老朽化している水元体育館の建て替えを中心に、水元中央公園及び水元高校跡地の一部を含め、運動公園としての整備を進める「葛飾区フィットネスパーク基本計画」を策定した。

平成25年度末までの目標としては、地域スポーツクラブを3カ所設立する。スポーツ施設の利用者満足度を現在の55%から60%に高めるなどを掲げている。スポーツ施設の利用満足度は、平成21年度は50%に低下しているが、計画的な施設改修及び指定管理者における自主事業の充実等により今後も着実な推進を図る。

以上が評価の私どもの案でございます。参考資料として、別紙3として「平成21年度に執行した教育委員会の施策及び事務事業の取組状況」を添付してございます。委員の皆さんのご意見を加えて修正したものを後ほど正式に提出をしたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

**○委員長** ありがとうございます。

ただいま庶務課長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

面田委員。

**○面田委員** 今報告を聞かせていただきまして、去年の1年間のこと、会議を思い出しながら話を重ねて聞かせていただきました。本区が教育振興ビジョンを作ったということは、具体的にどういう目標で、どういう計画を持って葛飾の教育を進展させていくのかという指針であり、それに向けていく具体的なものだったと思うので、そのことが結果的にこのようにあらわれてくることにつながったかなど。振興ビジョンを作ったことに関して、その当時作られた方、そして、その後も努力をしてくださっている方々にも改めて感謝したいと思うのです。今後もそういう形で進めていくことが非常にわかりやすいというふうに私は改めて思ったことです。

それから、施策を行ったらすぐに結果が出るわけではないことがたくさんあるので、施策として挙げたことを地道に積み重ねていくことなのだけれども、一番大事なのは、学校と教育委員会がお互いに信頼関係を持ち合って、そして助け合いながらやっていくことが大事だと思うのです。学校のほうも、教育委員会の施策やいろいろなことに関して十分理解をしていただきたいし、そしてまた、こちらのほうも学校現場の声を十分に把握する。もちろん、校長先生を通してありますが、また、それ以外の各主任、生活指導主任とか道徳主任とかいろいろありますので、そういう方々が集まったときの声などをぜひ集約していただいて反映させると、ま

たいいのかなという思いで聞きました。着実に進んでいるということを実感した1年のまとめです。ありがとうございました。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

佐藤委員。

○佐藤委員 今度、「健やかな体の成長」というのが入って、体力の向上というのが全国平均を上回るのを目標としていくということですが、都会ですので、全国平均を上回るのは大変かなと思うし、現実的には全国平均に近づくぐらいのほうがいいかなとも思うのですけれども、あくまでも目標だから、それはそれでいいと思うのです。

あと、食育の推進についてなのですが、本年度、東金町中で、カツオの解体について食中毒を起こしましたね。私としては、今後も委縮することなく食育の推進については実施してほしいなど。いいことをやっているわけですから、そう思います。

そして、その後、この問題がどうなったか。そしてまた、これから先どういう方向でいくのか、わかっていたら教えていただきたい。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、職務代理からご指摘いただいたように、今回、東金町中が調理専門学校のいわゆる外部講師を招いての食育の授業で食中毒ということで、ご心配をかけたところでございます。その後ですけれども、保健所から校長先生、私も呼ばれて指導を受ける中で、「このことで、本来目的とした食育を否定するということではありません。このことをむしろばねにして、より安全に気をつけて食育について進めていただきたい。」という励ましの言葉もあわせていただきました。東金町中さんだけではなくて、今回のことを教訓にさせていただいて、より安全で健康につながる食育というような視点でもこれからも食育については進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○佐藤委員 よろしくをお願いします。

○委員長 そのほかございましたら、どうぞお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 この点検評価は3回目になると思いますけれども、学識経験者による意見は、すばらしい評価をいただいたところと、今後の課題と方向性も指摘されていてよいと思います。特に板倉先生から言われている「確かな学力の定着」については、環境について条件整備等をかなりやってきたけれども、今後は子どもたちの意欲と家庭の学習が問題だと言われるところを参考にしていきたいなと思います。

それから、小中一貫教育のところでは、新小岩学園と高砂地区のことが具体的になっているけれども、次は、あまり急がないでじっくり考えていきなさいということを言われていると思うのです。私もそのとおりで、そこを参考にしたいなと思いました。

また、生涯学習振興ビジョンについては、佐藤先生から、「行政と区民が協働して運営しているところが大変いい」というふうに言われているので、私も同感に思います。今後は、葛飾の人づくりやまちづくりを考えると、身近なところで人と人が結ばれて、学習や活動が進んでいく上で参考にしていきたいと思いました。

あと、4の「点検・評価の結果」という文章の中で、これでよいと思うのですけれども、3ページの特徴ある学校づくりのところで、こすげ小と堀切小と葛美中が出ているのですけれども、もっと特色ある活発な学校があったら、そこを載せていいのかなというふうに私は思いました。

それから、質問なのですけれども、5ページの最後のほうで、地域スポーツクラブが今2か所立ち上がっているわけですが、今後の3か所目の設立において、具体的に地域がわかっているところがあったら教えていただきたい。そのときも、先生方が指摘しているように、無理のないように、地域から盛り上がって進んでいけばいいなと思いました。

以上です。

**○委員長** 生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** 委員が今ご指摘の状況でございます。地域スポーツクラブの3カ所目につきましては、今年度、3カ所目の選定の段階という形になっております。今までの1カ所目、2カ所目がいろいろな問題を抱えながら、またいろいろな苦勞をしながら進んでおります。その中でいろいろな教訓がありましたので、それをもとに、このご指摘等を踏まえながら、体育指導委員の方々を中心とした意見等を吸い上げながら、無理なく進めていきたいと思っております。今年度また選定に関する委員会を立ち上げまして検討していくわけでございますが、あくまでも事務局サイドから、この地域というか、トップダウンのような形ではない形で、広く地域からの意見を盛り上げるような方向で誘導していきたいなと思っております。

以上でございます。

**○委員長** そのほかございませんでしょうか。

秋本委員。

**○秋本委員** 今、庶務課長の具体的な報告をお聞きしまして、また、学識経験者による意見等、いろいろな意見、声を集約していただいた、評価をいただき、本当にありがたい意見だと思えます。そして、「豊かな心の育成」の分野の道德の授業、家庭教育の充実というところで、全小・中学校で道德教育推進教師を指定しているということですが、道德授業を土曜日に設けているという部分がまたここに属しているのかなと思うのですけれども、小・中学校における道德授業の活性化を図るということで、私もなるべく学校に行かせていただいて、公開講座など、地域や学校とともに推進していかれるといいなと思います。なるべくいろいろな学校を見ていきたいのですが、先生方が2年計画で道德研修を行っているということですが、今いろいろな学

校を見せていただいているところですが、先生方も道徳の教育をなさっているということですか。全教員にいただいているということなのですね。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今委員ご指摘のように、昨年度から2年計画で、中学校の教員にいわゆる全員必修研修で道徳についての研修を進めております。我々、教員になるときは、道徳の授業というのは大学で1こまか2こま程度とるだけで、専門にという教員はほとんどおりません。現場に出て、教員になって初めて道徳という授業を担当して子どもたちと一緒に学んでいく、教えていくということになります。そういう意味では、小学校のいわゆる全科の先生と比べまして、中学校の専門を中心とした教科指導を得意とする教員にとっては、道徳というのは苦手と考えている教員が多いというふうにとらえています。そういう点からも、今回、2年計画で中学校の教員全員に道徳の授業を高めてもらおうということで進めています。いずれは担任をするということが前提ですので、全員に受けていただくということで進めているところでございます。昨年、ほかの区にない必修の道徳の研修でございましたので、反発や抵抗がかなりあるかなというふうに思ったのですが、参加した先生方は非常に熱心で、「先生方の参加の意欲や取り組む姿勢が素晴らしい」ということで、依頼した講師の先生からも大変お褒めをいただきました。今年度さらに充実をさせていきたいなというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

それでは、私のほうから2点お尋ねいたします。

一つは、学力定着度であります。数値目標を超える素晴らしい成果が出ているということでありまして大変喜ばしいことだと思います。

一方、体力につきまして、都教委も万歩計を児童・生徒に渡すというようなところまできておりますが、それだけ危機感が強いということだと思います。そこで、東京都の万歩計を児童・生徒に渡すということについて、わかっている範囲内で結構でありますので、教えていただきたいと思っております。

もう1点であります。図書館のことであります。図書館の事業で、昨年度だけでも貸し出しが大幅に伸びているというご報告でありましたが、一方におきまして、図書館を利用するという区民の割合がとどまっているということでもあります。その中で、その向上の方策としまして、ビジネス支援事業というものの充実を図っておりますが、この状況について教えていただければと思います。お願いいたします。

指導室長。

○指導室長 委員長の最初のご質問であります万歩計の配付ということでございますけれども、具体的ところは区教委にはまだ連絡等はございません。先日、都から体力向上推進計画の1

次計画の概要が発表されましたけれども、そこにも具体的にはその配付についての記述がなかったように思います。今後、情報を取りながら、体力向上に向けてということで進めていきたいというふうに思っています。現時点では、都の体力向上の推進計画（1次）にありますように、1校1取組というところ、今回はその部分を重点に進めていきたいなというふうに考えているところであります。

○委員長 中央図書館長。

○中央図書館長 今ご指摘いただきましたとおり、図書館を利用したことのある方の割合を伸ばすという取組につきましては、小さな赤ちゃん向けのブックスタートから、中高生向けの各種イベント等々を行っているところですが、中央図書館開設と同時に、ビジネス支援事業というのを行いました。それにつきましては、図書館の1区画に、会社を興すために役立つ資料を集中して置いたり、就職をしたいという方向けのパンフレットですとか、ハローワークからのお知らせですとか、そういうものを集中して置いてあります。それから、起業したいとか、お店を出したいとかという方向けにビジネス相談会というものを月1回行っております。これにつきましては、昨年10月から月1回4枠行っておりましたが、好評でございまして、今年5月から6枠に増やしました。予約状況は、いっぱいになる月もありますけれども、4枠、5枠程度で推移しているかと思えます。内容につきましては、先ほど申し上げましたように、葛飾区内にお店を出したいので市場調査をしたいとか、司法書士事務所で働きながら別の資格を目指していて、その資格がとれたら事務所を構えたいとか、そういったご相談が多いかと思えます。

それから、ビジネスにありますデータベースを設置しておりますけれども、その使い方の講習を最近取り組んでおります。データベースを効率よく使って情報を引き出す。それから、特許電子図書館。特許関係のデータベースを公表しているところがあるのですが、その利用の仕方。それから、一般的にビジネス講演会というようなものに取り組んでおります。立石図書館は今改築中なのでありますが、そちらでも何らかのビジネス支援事業をやりたいというふうに今職員のほうで検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長 それでは、次に移りたいと思います。

報告事項等2「平成23年度使用特別支援学級一般図書の検討結果について」、ご説明をお願いいたします。

指導室長。

○指導室長 報告事項等2「平成23年度使用特別支援学級一般図書の検討結果について」、ご報告いたします。

資料をごらんください。

1の「特別支援学級一般図書の採択」についてでございますけれども、学校教育法附則9条に規定する特別支援学級で使用する一般図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条に規定する同一教科用図書を採択する期間(4年)が除外され、毎年採択替えを行うことができます。したがって、教育委員会は、平成23年度に使用する特別支援学級の一般図書について採択替えを行うこととなります。

2の「事務手続」でございますが、特別支援学級で使用する一般図書につきましては、平成22年6月24日に、特別支援学級のある各学校、小学校7校、中学校6校に依頼し、各学校で調査研究をし、校長が責任を持ってまとめてくださったものでございます。

3の「検討結果」につきましては、別紙「採択一覧表」でご確認いただければというふうに思います。

報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ただいま指導室長からご説明がありました件につきまして、ご質問等がございましたらお願いいたします。

松本委員。

○松本委員 特別支援学級の児童・生徒が使用する教科書に当たる一般図書の選定ということで、これまで選定されてこられたわけですが、どのような点に留意されて選定に当たられたか、お聞きしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ご質問でございますけれども、小・中学校におきましても、それぞれ児童・生徒の実態に応じまして、わかりやすく、興味が持てる、そのような図書を選定するというところでございます。もちろん、そのところでは基礎的な学習に重点を置いた図書という視点で選定を進めてきたというふうに理解してございます。

以上でございます。

○委員長 そのほかございましたら。

面田委員。

○面田委員 私は、この教科書の使用状況についてちょっとお伺いをしたいのです。3年ぐらい前に、この区ではないのだけれども、私、実際にそういう特別支援学級を訪れたことがあるのですね。そうしましたら、そのときだけは使わなかったのかもしれないのだけれども、教科書を見なかったのですね。「えっ?」と思ったのです。まあそういうことはないと思うのです。

けれども、どんなふうな使用状況なのか、もしわかっていれば伺いたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 よく言う言葉ではありますけれども、「教科書を教える」ということではなくて、「教科書で教える」ということですので、その児童・生徒の障害の程度、また、その日の状況によって担任のほうが適切に使用しているというふうに考えているところでございます。実際に授業場面などもよく拝見いたしますけれども、その一般図書を活用して、教科書をもとにして、先生がその子の障害に合わせた別な自作教材を使っているという場面もございました。また、一斉はやはり厳しいので、それぞれ個別指導的にその一般図書を変えて使っているという場面もございました。授業によっては教科書から離れてやるという場面ももちろんあるというふうに思いますけれども、基本的なところには教科書を中心として、この一般図書を中心とした、障害に応じた授業が進められているというふうに把握しているところでございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 そのほかございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 よろしいですか。

それでは、以上で報告事項を終了したいと思います。

それでは、ここで教育委員の皆さんよりご発言がありましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

秋本委員。

○秋本委員 先日、日本テレビの特集だったのですが、ネグレクト（育児放棄）のことを取り上げておりました。それは「虫歯で気づく虐待」と題して放送されたのですが、小学生の虫歯の平均が12年前は5本以上ということで、今は1.3本と少なくなっているというような放送だったのです。少なくなっているということはとてもいいことなのですが、逆に、その中で虫歯が多い子がたまにいるようなのです。今、歯ブラシとか、親たちもいろいろ研究していると思うのですが、その中で虫歯がある子というのがいると、その子は育児放棄されているのではないかというような特集だったのです。学校で歯科検診とかがあるので、そこで見つけられるといいのではないかというような放送だったのです。

そこで、歯医者先生がいらっしゃるので、そのこととお話を聞かせていただけたらと思います。

○委員長 佐藤委員。

○佐藤委員 最近そういうお話が言われて、我々の仲間うちでも言われております。しかしながら、虫歯になる可能性というか、歯の質が丈夫な子は、全然磨かないとか、手入れをし

なくても虫歯にならない子はならないのです。逆に、一生懸命やってもなる子はなってしまふ。ですから、一概には言えないのです。先日、足立の施設の方をお呼びして講演をお聞きしました。そのとき私が聞いたのは、「やはりそういう傾向にはある。きちっとした調査とか統計をとっているわけではないからわかりませんが、虐待とか、そういうふうになっているケースがある。でも、はっきりとはわからない」というお話でした。

大体そんなところですよ。

○秋本委員 ありがとうございます。

○委員長 よろしいでしょうか。

○秋本委員 はい。

○委員長 そのほかございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○委員長 それでは、ないようでありますので、続いて、「その他」の事項に入りたいと思います。

庶務課長、お願いいたします。

○庶務課長 まず、「その他」のうち、配付資料でございます。「8月行事予定表」をお配りしてございます。8月は、博物館事業を中心に6事業ほどございますので、よろしくお願いいたします。それから、「みんなの生涯学習」。これは東京都で発行しているものでございます。それから、「体育指導員だより」の59号をお配りいたしました。

続きまして、2の「出席依頼」は、今月はございません。

3の次回の教育委員会でございますけれども、8月10日火曜日午前10時から予定してございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

以上をもちまして、平成22年教育委員会第7回臨時会をすべて終了し、閉会といたします。ご協力大変ありがとうございました。

閉会時刻 10時50分